

豊門公園のご利用にあたって

利用時は、以下の事項を厳守してください。
永く多くの方にご利用いただけるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

基本事項

- ① 利用終了時、原状復帰の徹底
- ② 清掃、ごみ持ち帰りの徹底
- ③ トラブル、施設及び設備汚損時の連絡の徹底
- ④ 戸締り、消灯の徹底
- ⑤ 公園敷地内禁煙、許可場所以外での火気厳禁

豊門会館、西洋館における行為可否事項

行為	豊門会館	西洋館
掲示物、装飾など	原則不可	可 ※但し、跡が残る物は使用不可 (例:画鋏やガムテープなど)
館内飲食	原則1階台所のみ可	原則1階ラウンジのみ可
冷暖房器具の持込	不可 ※備え付け器具以外は使用できません。	
椅子等の設置	可(畳の上は養生必須)	可
	※利用後、床、畳の傷が多数散見されています。 使用時の注意、利用後の確認、発見時の連絡を徹底してください。	
物品の移動	要相談 貴重な展示品等が多数あります。無断で移動しないでください。 また、移動は利用者自身でお願いいたします。	
車イス利用者の乗り入れ	可(スロープ設置) ※職員にお声がけください	可(ラウンジ通用口から)
	※タイヤの清掃を徹底したうえで乗り入れて下さい	

ご不明な点がございましたら以下にお問い合わせください。

お問い合わせ先

★小山町都市基盤部都市整備課 TEL0550-76-6104 (土日休み)